

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成18年9月8日（金曜日）

付議事件

委員長の互選

副委員長の互選

決算審査日程について

決算審査方法について

出席委員（12名）

委員長	林 俊 介
委員	伊 藤 鐵
委員	林 一 雄
委員	日 下 昭 治
委員	木 内 欽 市
委員	滑 川 公 英

副委員長	向 後 和 夫
委員	神 子 功
委員	明 智 忠 直
委員	佐久間 茂 樹
委員	柴 田 徹 也
委員	伊 藤 房 代

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議 長 鈴 木 正 道

副 議 長 高 木 武 雄

事務局職員出席者

事務局 長	来 栖 昭 一
主 査	穴 澤 昭 和

事務局次長 石 毛 健 一

開会 午前 11 時 47 分

○議会事務局長（来栖昭一） それでは、本会議でお疲れのところ大変ご苦労さまでございます。

これから決算審査特別委員会を開催するにあたりまして、委員長が選出されておられませんので、旭市議会委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が選出されるまでの間、出席委員の中の年長者でございます伊藤鐵委員に座長を務めていただきたいと思います。

それでは、伊藤鐵委員、よろしくお願いをいたします。

（座長 伊藤 鐵 座長席に着席）

○座長（伊藤 鐵） ただいま指名をいただきました伊藤鐵でございます。

委員長が選出されるまで、しばらくの間、会議の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は12名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

本日、鈴木議長と高木副議長に出席をいただいております。代表いたしまして、鈴木議長よりごあいさつをお願いいたします。

○議長（鈴木正道） 皆さん、大変ご苦労さまでございます。

決算審査特別委員会をお開きいただきまして、ありがとうございます。ただいま本会議場で12名の皆様方、決算審査特別委員会の委員ということでご選任をいたしまして、これから平成17年度の決算審査をお願いをするわけでございますけれども、1年はございませんでしたけれども、しかし平成17年度の決算という大変なものがあるわけでございますので、これからもひとつ十二分にご審議をいただいて、ひとつご承認いただければありがたいな、このように思っておりますので、どうかひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

これから委員長が決まるようでございますけれども、どうかひとつよろしくお願い申し上げまして、簡単でございますけれども、ごあいさつに代える次第でございます。

大変ご苦労さまでございます。よろしくお願いいたします。

○座長（伊藤 鐵） ありがとうございます。

それでは、案件でございますが、決算審査特別委員会の委員長の互選の件でございます。

それでは、委員会条例第9条の規定により、初めに委員長を互選いたします。

委員長の互選はどのようにしたらよろしいでしょうか。何かご意見ございましたらお願いします。

神子委員。

○委員（神子 功） 推薦でどなたかいらっしゃれば。

○座長（伊藤 鐵） ただいま指名推選との声がございました。

おはかりいたします。そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

○座長（伊藤 鐵） 委員長は指名推選とすることよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○座長（伊藤 鐵） ご異議なしと認めます。よって、委員長は指名推選とすることにしました。

それでは、どなたか推薦をお願いいたします。

神子委員。

○委員（神子 功） 差し支えなければ、林俊介委員がよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

○座長（伊藤 鐵） ただいま神子委員より、林俊介委員を委員長にという声がございました。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○座長（伊藤 鐵） ご異議なしと認めます。よって、林俊介委員が委員長に決定いたしました。

それではここで委員長と交代いたします。よろしくお願いします。

（委員長 林 俊介 委員長席に着席）

○委員長（林 俊介） ただいま、皆様方の推挙によりまして、委員長職を務めさせていただきます林俊介でございます。

先輩議員の多い中、若輩者でございますけれども、与えられた職務を一生懸命務めさせていただきますので、よろしくご協力をお願い申し上げたいと思います。

続きまして、決算審査特別委員会副委員長の選出を行いたいと思います。

それでは、委員会条例第9条の規定により副委員長を互選いたします。

副委員長の互選はどのようにしたらよろしいでしょうか。

（「委員長一任」の声あり）

○委員長（林 俊介） ただいま委員長一任ということでございます。

おはかりいたします。副委員長は委員長が指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（林 俊介） ご異議なしと認めます。

よって、副委員長は委員長が指名することに決しました。

それでは、指名いたします。

副委員長に向後和夫委員を指名いたします。

それでは、ここで副委員長よりごあいさつをお願い申し上げます。

○副委員長（向後和夫） ただいま委員長の方からご指名いただきました向後でございます。

委員長を補佐しながらスムーズに会議が進みますよう、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

○委員長（林 俊介） ありがとうございます。

なお、ただいまの正副委員長の当選結果につきましては、このあと本会議において議長より報告していただきます。

それでは、そのほか何かございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（林 俊介） 特にないようでございますので、ここで事務局より協議事項がございますので、よろしくお願いいたします。

事務局長。

○議会事務局長（来栖昭一） それでは、決算審査の日程及び各議案の審査方法について、ご協議をお願いしたいと思っております。

まず、決算審査の日程につきましては協議でございますが、予定では9月15日、19日、20日の3日間を予定しておりますが、事務局案としまして議案第1号の一般会計決算の審査は、審査内容が多岐に及ぶことから、9月15日の1日の日程で審査をしていただきまして、次の19日に議案第2号から議案第9号までの特別会計及び企業会計決算を議案第2号から順次審査していただき、20日の日を予備にしてはどうかと思いますが、ご協議をいただきたいと思います。

2点目でございますが、各議案の審査方法についてでございます。議案第1号の一般会計決算の審査方法につきましては、審査内容が複雑多岐に及ぶことから、事務局案といたしましては、歳入、歳出を分けまして、歳入については一括でお願いしたい。また、歳出につい

ては、款ごとに区分をいたしまして、初めに1款議会費から2款総務費まで、次に3款民生費から4款衛生費まで、続きまして次に5款労働費から8款土木費まで、そして9款消防費から14款予備費までということで、4つに区分して審査をしてはどうかと思います。

もう一点の方法でございますけれども、先ほど言いましたように、初めに歳入、歳出を分けないで、初め歳入だけやると申しましたが、もう一点目は歳入及び歳出を先にやってしまう。言ってる意味わかりますか。引き続いて、歳入と歳出を一緒にやってしまう。歳入だけをやるんじゃなくて、歳入と歳出を、歳出については先ほどと同じように1款議会費から2款総務費までという具合にお願いしたいんですけれども、歳入もそれに伴ってその部分だけの歳入をやるということですね。2款につきましては、2つ目の3款民生費から4款衛生費までの支出を審査してもらうときに、その部分の歳入について一緒にやってもらうという具合に、歳入と歳出を比例して審査してもらう方法。この2つがあらうかと思います。

これをご協議していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（林 俊介） ありがとうございます。

ただいま事務局より決算審査の日程及び各議案の審査方法についての協議がございました。

まず、決算審査の日程についてですが、事務局案では議案第1号の一般会計決算の審査は審査が多岐に及ぶことから9月15日の1日の日程で審査を行い、議案第2号から議案第9号までの特別会計及び企業会計決算については、次の19日に議案第2号から順次審査を行い、20日の日を予備費にしてはどうかということでございます。

次に各議案の審査方法についてですが、議案第1号の一般会計決算の審査については、審査が多岐に及ぶことから歳入、歳出を分けて、歳入は一括で、歳出は款別に4区分として順次審査を行う方法と、あるいは歳入、歳出を、連動していることから、款別に区分して歳出の中で歳入についてもあわせて順次審査を行う方法があるとのことでございます。

また、議案第2号から議案第9号までの特別会計及び企業会計決算については、歳入、歳出を分けずに一括で審査してはどうかとのことでございます。

それでは、初めに決算審査の日程についてご協議をお願いしたいと思います。

何かご意見ございますか。

神子委員。

○委員（神子 功） 1日目から3日目ということになっておりますけれども、一番初めに委員長申されましたように、1日目は一般会計、2日目は2号から9号まで、3日目は予備日ということで進めていただきたいと思います。

○委員長（林 俊介） 日程につきまして、今、神子委員の方から意見がございまして、事務局案どおり15日1日間を一般会計、それから19日につきましては議案第2号からということで、20日を予備日にしてはどうかという意見でございますけれども、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（林 俊介） では、そのように決定をさせていただきます。

それでは、決算審査の日程についてでございますが、事務局案どおり9月15日の1日の日程で議案第1号の一般会計決算の審査を行い、次の19日に特別会計及び企業会計決算の議案第2号から順次審査を行い、20日の日を予備日にする。これでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（林 俊介） ご異議ないようでございますので、決算審査の日程については事務局案のとおり、9月15日の1日の日程で議案第1号の一般会計決算の審査を行い、次の19日に特別会計及び企業会計決算の議案第2号から順次審査を行い、20日を予備日にするということで決定させていただきたいと思います。

続いて、各議案の審査方法についてご協議をお願いいたします。

何かご意見ございますか。

滑川委員。

○委員（滑川公英） 款ごとにやっていた方がわかりやすいんじゃないかと。それと人の出入りも少なく済むんじゃないかと思いますが。

（発言する者あり）

○委員長（林 俊介） 明智委員。

○委員（明智忠直） 事務局案が今提案されたわけでありましてけれども、もう一つの方法としては、やはり常任委員会ごとの審査という部分もあってもいいのかなと、そんなように以前は思っていたんですが、常任委員会ごとということになればやはりその款ごとになるわけですが、その辺はどちらの方が審査の便宜性が図れるのかなというようなこともありますけれども。それは事務局案だというと、款ごとにやるということでもありますけれども。

○委員長（林 俊介） じゃ、明智委員の質疑について、事務局長。

○議会事務局長（来栖昭一） 委員会ごとにやりますと、出入りがちょっと多くなるというのが考えられます、まず1点。

（「款ごとでも同じ」の声あり）

○議会事務局長（来栖昭一） だけど委員会ごとにしたら、今度総務課は1款から2款までの

間に入るんですけれども、また最後の方に消防だとかあって、また最後の方に入って来なきゃならない。そういうのがちょっとあるんですね。基本的にはそんなにはないんですけれども。

だから、なぜその所管ごとにやるかということ。予算書のとおりによれば、その方が簡単ではないのかなというのが事務局の考えです。

以上でございます。

(発言する者あり)

○委員長(林 俊介) 日下委員。

○委員(日下昭治) 予算書の順序ということですが、例えば今、明智委員が言われたのは、例えば総務課が最初、消防のやつは最後の方になりますよね。ただ、その際、総務課がその最後の方を先やっちゃうということはできないんですか。繰り上げで。そうすると出入りもなく終わっちゃうわけですよね。

(発言する者あり)

○委員長(林 俊介) ほかに。神子委員。

○委員(神子 功) 歳入は今、財政課長が中心ですよね。そうすると、財政課長はずっといなければいけないということになりますよね。旧旭市の場合には、各委員会ごとにやっていました。

○委員長(林 俊介) 明智委員。

○委員(明智忠直) 歳入と歳出を同時に審査をするということであれば委員会ごとの方がいいと思うんだよね。ただ、歳入は歳入でやっちゃうということであれば、それは款ごとに4つに分けてやる方法の方がいいかもしれないけれども。歳入と歳出を一括審査をするということであれば、やはりこの常任委員会ごとの方が私はいいと思うんですけれども、みんなの意見で事務局案が長年のそのキャリア、経験の中でそれがいいということであれば、別に反対はしませんけれども、一応参考意見までに話ただけでございますので、よろしくお願いします。

○委員長(林 俊介) 今、4名の委員の方からそれぞれ意見が出たわけですが、審査の方法について取りまとめていきたいと思いますが、どのように取りまとめましょうか。

(発言する者あり)

○委員長(林 俊介) それで今、明智委員の方から歳入と歳出を分けるのか、あるいは連動

でいくのか、どっちがいいかということでございますけれども、これについて。

神子委員。

○委員（神子 功） 財政課長がずっといるということであれば連動でいいと思います。なるべく入れ替えがないということであれば、事務局案で進めた方がいいのかなと思います。

財政課長ずっといるわけですから、例えば議会、総務、それからその次の款、要するに款でずっといく、款を幾つかに絞ってやるという方式でやられた方がいいと思います。

○委員長（林 俊介） 明智委員。

○委員（明智忠直） 最初の歳入と歳出を連動するのか、別々にやるのかという部分を先に決定してもらった方がいいと思います。

○委員長（林 俊介） 歳入、歳出は別々にするか、あるいは連動でいくかということでございますけれども、この辺についてまとめていきたいと思います。

佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） まず最初に歳入全体について審査するのがいいと思うんですね。歳出を審査するに当たって、必ず歳入の問題が付きまとうと思うんですよ。そういう意味では切り離せませんし、今、神子議員が言われましたように、その財政課長が絶えずいてくれるという前提で最初に歳入全体を審議し、そのあと歳出についても必要とあらば歳入についての審議もさせていただくと、そういうことでいいんだろうと思うんですけれども。

（発言する者あり）

○委員（佐久間茂樹） 当然、款ごとの歳出の審議に当たりまして、答弁可能な担当者が必ず出ていかなきゃならないと思ってますので、それはぜひお願いしたいと思います。

○委員長（林 俊介） それぞれ意見出ましたけれども、そうしますと歳入と歳出を別々にするのか、あるいは連動でいくのかということなんですけれども。

（発言する者あり）

○委員長（林 俊介） では、今、皆さんの意見は出ましたけれども、一応歳入、歳出を連動でいくということによろしいでしょうか。

（発言する者あり）

○委員長（林 俊介） では、そのように歳入、歳出については分けずに連動でいくということに……

日下委員。

○委員（日下昭治） この際ですけれども、例えば歳出の1款については歳入が関係するもの

があるわけですね。そうしますと、それについては支出1款についての歳入に関係したものの、2款に進んだときに2款に関係した歳入という形をとるんですか。

佐久間委員が言ったのは、連動というのは一たん収入の部を全部説明を受けて、その審査をやっておいて何か必要なときに、支出に必要なときに説明を求めるということの理解と聞いたんですけれども、そうじゃないんですか。

○委員長（林 俊介） 滑川委員。

○委員（滑川公英） 要するに、歳入にしても歳出にしても、担当課長がいらないことにはわからないということであれば、何も財政課長が1人いたからってわかることでなかったら、1款、2款でもすべて同時にやればいいじゃないですか。そんな無駄なことは必要ないでしょうよ。

だって本当に財政課長だけでわかるんですか。

ですから、今言ってるように、最初に事務局長が2番目に言われたように、歳入、歳出を一貫してやって、その中で財政課長にわからないところは担当課長にも答弁してもらおうと。そういうことになればスムーズにいくし、議会のために課長らを待たせるのが特権といえどそういう話になりますけれども、やはりスムーズにいかせるにはそれの方が早いんじゃないでしょうかね。

○委員長（林 俊介） はい、明智委員。

○委員（明智忠直） 連動という意味が、ちょっとみんな解釈の仕方が違ってるとして、今までも審査、旭市では決算委員会を設けてやったんですけれども、結局、収入の部だけ1回審査終わっても、歳出の部でまたどこからそういう歳入が来たのかなというような部分が必ず出てくるわけでありまして、そういうときになって財政課長が本当に全部どういう目的でこの決算をしたのかなということは全部は掌握してないと思うんだよね。

そうなってくると、担当の課長を呼ぶわけにも、その審査、もう収入終わっちゃってるのに担当の課長また呼ぶってわけにもいかないし。収入の部だけ先やる、審査するではなくて、款ごとに4つなら4つに分けた款の支出の際の部分の収入も審査するということの、その連動なのか、それともさっき言ったように収入を全部1回終わらせて、また連動してその答弁をもらいたいということであれば、財政課長で答弁できないものだったら、担当の課を呼ぶという方の連動なのかという部分が、きちんとまだそれぞれ把握されていないもんだから、そのこの部分の解釈をきちんとしてからでなければ、どっちの連動がいいのかという。

○委員長（林 俊介） はい、事務局長。

○議会事務局長（来栖昭一） 歳入なら歳入だけを審査する。歳入が終わったら、あと支出、歳出に向かうよということですから、この歳出の部分でまた歳入のどこから来たんだという、多分戻ると思います。

だから、2つ目は早い話が逆なんですよ。要するに歳出をやって、この部分は歳入のどこへ来るんだという具合になる可能性もあるでしょう。歳入なら歳入、先全部説明受けちゃって、そのときも多分出ると思う。歳出のどこの部分になるか。

○委員長（林 俊介） それであれば、先ほど出ましたように款ごとに歳入、歳出をやっちゃった方が。全体ですから。その都度、歳出についての質問が。

（発言する者あり）

○委員長（林 俊介） それについてはどのように、じゃ、もうここで大分意見も出尽くしたようなんです。

（「款は幾つぐらいあるの、12ぐらい」「でも大体常任委員会ごとになってるんでしょう、総務だけ」「だから、支出を主な審査の内容としてそのまま収入も付随して審査をするのであれば、本当は常任委員会ごとの方がわかりやすい」の声あり）

○委員長（林 俊介） 一応、この辺で取りまとめていきたいと思いますけれども。

林一雄委員。

○委員（林 一雄） いろいろ意見が出ましたけれども、じゃ、款ごとで歳入をやって、歳出をやって、またその款が終わったら違う款になったらまた歳入をやって歳出をやる。その方がいいと思います。わかりやすくて。

○委員長（林 俊介） 今、林一雄委員から款ごとに歳入、歳出をその都度審査するという意見がございましたけれども、そのほか。

（発言する者なし）

○委員長（林 俊介） では審査方法につきましては、款ごとに歳入、歳出、その都度審査を行うということで決定してよろしいでしょうか。

佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） どういう格好で進めてもいいんですけれども、いいと私は思います。ただ、決算審査委員会ですから、どんな質問が出ても答えられるような態勢をとっておいてもらいたいと。款が替わったから今答えられませんという話では困りますので、その点だけしっかり押さえてもらいたいと思います。

どっちにしろ1日か2日の話なんで、課長さんの都合でもって答えられないとか、そういう話では困りますので、その点だけしっかり押さえていただきたいと思います。

○委員長（林 俊介） その点につきましては、今、佐久間委員からお話が出ましたけれども、絶えず答えられるような態勢を取っていただきたいという要望でございますので、その辺につきましては事務局の方から執行部に対して、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

では、審査方法については歳入、歳出について款ごとに審査を行うと。それにつきまして、今、執行部側から質問に対して常時答えられるような態勢をとっていただきたいという要望がありましたので、それを踏まえてよろしく事務局の方をお願いしたいと思います。

そういうことで、そのほかございますか。

（発言する者なし）

○委員長（林 俊介） なければ、以上を持ちまして決算審査特別委員会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 零時20分